

令和3年3月25日

広報資料

舞鶴市長 多々見 良三

[担当] 人事課 濱井 香代子

電話 66-1066

内線 1342

令和3年度 組織改編 と 人事異動 について

まちの将来像に掲げる「ITを活用した心が通う便利で豊かな田舎暮らし」の実現に向け、「第7次 舞鶴市総合計画」、「舞鶴版 Society5.0 for SDGs」において、様々な取組を進めております。

これまでの行財政改革を土台に、令和3年度においては、高等教育機関や民間企業など多様な主体との密接な連携のもと、市民や事業者とともに、感染症に打ち勝ち、乗り越える、持続発展可能な「ビヨンド・コロナ社会」の構築に向け、積極果敢に挑戦するために必要な **組織改編 と 人事異動** を行います。

1. 副市長

副市長 山口 寛士氏の任期満了に伴い、京都府農林水産部長の 沼田 行博 氏を、議会同意を得て、副市長に任命する予定です。

沼田 行博 氏の豊富な行政経験、卓越した行政手腕のもと、堤 茂 副市長とともに、全職員が一丸となり、今後の市政運営に取り組んでまいります。

ぬまた ゆきひろ

沼 田 行 博 昭和36年2月19日生 60才

昭和59年 3月 静岡大学農学部 卒業

昭和59年 4月 京都府職員

平成31年 4月 京都府農林水産部長

令和 3年 3月 京都府退職（予定）

山口 寛士 副市長には、豊富な経験と幅広いネットワーク等を活かして、本市の最重要まちづくり施策である「ITを活用した心が通う便利で豊かな田舎暮らし」の実現に向け、殊に、高等教育機関や民間企業など多様な主体との連携による「舞鶴版 Society5.0 for SDGs」の推進をはじめ、「心豊かに暮らせるまちづくり」「安心のまちづくり」「活力あるまちづくり」の取組の推進に多大なるお力添えを賜りました。

- ・地域医療の維持・確保の取組
- ・国、府などの財源確保の取組（企業版ふるさと納税を含む）
- ・舞鶴赤れんがコワーキングスペースの開設
- ・地域エネルギー循環システムの構築に向けた取組

任 期 ： 平成29年4月1日～令和3年3月31日

2. 教育長

教育長 奥水 孝志 氏の任期満了に伴い、奥水 孝志 氏を、議会同意を得て、教育長に任命する予定です。

奥水 孝志 氏の長年にわたる教員としての経験、これまで3年間の教育長としての実績のもと、引き続き、教育振興大綱に掲げる基本理念「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」に基づき、市と教育委員会が連携し、本市教育のさらなる振興に取り組んでまいります。

おくみず たかし

奥 水 孝 志 昭和32年7月5日生 63才

昭和56年 3月 都留文科大学文学部 卒業

昭和62年 4月 京都府教職員

平成25年 4月 舞鶴市教育委員会 理事

平成28年 4月 舞鶴市立城北中学校 校長

平成30年 4月 舞鶴市教育長

3. 組織改編

機動的な組織運営

(1) 「舞鶴市SDGs未来都市推進本部」の設置

「ITを活用した心が通う便利で豊かな田舎暮らし」を実現するための施策を、様々な分野において展開し、持続可能なまちづくりを進めていくにあたり、さらなる庁内横断体制の強化と多様な連携促進を図るため、「舞鶴版 Society5.0 推進本部」を「舞鶴市SDGs未来都市推進本部」に再編成し、より全市的な取組へと発展させる。

(2) 「新型コロナウイルスワクチン接種推進課」の新設

新型コロナウイルス感染症の発生及び重症化予防に向けての決め手となるワクチン接種を速やかに実施することにより、市民の健康を守り、いち早く安心感を持っていただけるよう、健康・子ども部に、新たに、**新型コロナウイルスワクチン接種推進課**を設置し、接種の安全で円滑な実施を強力的に推進する。

(3) 「改革推進担当課長」の設置

「財源」「施設」「人財」など、様々な分野において実行してきた行財政改革を後戻りさせることなく、「持続可能な市役所運営推進プラン」に基づき、組織体制・人材配置の適正化など、人事と一体となった戦略的な行財政改革を推進していくため、人事課に **改革推進担当課長** を設置し、行政運営の最適化に取り組む。

(4) 「デジタル推進課」の設置

情報システムの標準化・共通化をはじめ、行政手続のオンライン化、データ活用など市役所業務のICT化を推進し、「ITを活用した心が通う便利で豊かな田舎暮らし」を実現する施策をさらに推し進めていくため、情報システム課を **デジタル推進課** とし、デジタルガバメント化を積極的に推進する。

心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 「企画開発担当課長」の新設

「舞鶴赤れんがパーク」周辺一帯を、年間150万人が訪れる日本海側を代表する一大交流拠点とすることを目指す「赤れんが周辺等まちづくり事業」のさらなる推進をはじめ、将来を見据えた新施策等の企画、開発を積極的に推し進めるため、企画政策課に、新たに、**企画開発担当課長**を設置する。

(2) 「花と緑のまちづくり・環境整備担当課長」の新設

舞鶴自然文化園を、持続可能な運営体制により、舞鶴らしい自然環境や景観保全に配慮した新たな自然文化園として活性化するために指定管理から直営とし、舞鶴の自然を活かしたまちづくりや、街路等の環境整備を推進するため、土木課に、新たに、**花と緑のまちづくり・環境整備担当課長**を設置する。

(3) 総合文化会館・陶芸館の直営化

文化振興基本計画に基づく施策と各施設の運営の連携により、さらなる地域文化レベルの向上を図るため、総合文化会館と陶芸館を指定管理から直営とし、市民が文化に親しむ拠点施設としての機能強化を図り、文化のまちづくりを積極的に推進する。陶芸館の館長には、陶芸家 高井 晴美氏をお迎えする。

(4) 多世代交流施設「まなびあむ」の開設

子どもから高齢者まで多様な世代が集い、交流する拠点施設として、7月、多世代交流施設「まなびあむ」を開設する。6公民館と連携するなかで、高齢者等の健康や生きがいをはじめ、現役世代が地域活動へより広く深く関わるきっかけとなる事業を積極的に展開し、新たな地域づくりの担い手の創出、育成に繋げる。

多様な主体との連携

(1) 中央省庁等への職員派遣

令和3年度においても、総務省、外務省、全国市長会、地方公共団体情報システム機構等へ職員を派遣し、国や他の自治体等の職員と切磋琢磨するなかで、第一線の情報収集を行うとともに、先進的な行政手法を会得することにより、職員の能力開発を図り、市役所の組織力を高め、市民サービスの向上につなげる。

(2) 「国土交通省近畿地方整備局職員」の配置

国と強固な連携のもと、国際ふ頭の第2バース整備、第Ⅱ期工事により、日本海側拠点港である京都舞鶴港のさらなる機能向上を図り、関西経済圏の日本海側ゲートウェイとしての機能強化を実現するため、国土交通省近畿地方整備局職員を任用し、みなと振興・国際交流課に配置する。

(3) 京都府北部地域連携都市圏「綾部市」との人事交流

京都府北部地域連携都市圏ビジョンに基づき、平成30年度から、京丹後市、福知山市、宮津市などと人事交流を行っている。

令和3年度においては、綾部市からは本市の「子育て」部門に、本市からは綾部市の「定住」部門に人事交流を行い、北部5市2町のさらなる連携強化を図る。

(4) オムロンソーシャルソリューションズ(株)との人事交流

地方が抱える社会的課題の解決を図るため「ITを活用した心が通う便利で豊かな田舎暮らし」を目的に包括連携協定を締結しているオムロンソーシャルソリューションズ(株)と人事交流を行う。

連携事業のさらなる推進と、民間企業の経営ノウハウを学ぶことにより、行政課題に効率的かつ機動的に対応できる人材の育成を図る。

4. 人事異動

職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるよう、適材適所の職員配置を行うとともに、若手職員や女性職員の活躍推進に積極的に取り組み、「職員の意識改革」と「組織の活性化」を目指す人事異動を行う。

(1) 人事異動の規模

正職員 774名 の内、243名 の異動

(2) 退職者と採用者

令和2年度の退職者は 42名、令和3年度の採用者は 19名

(3) 職員数の増減

正職員数は 797名 から、774名 へ、23名の減

(4) 女性職員の活躍推進

市役所は、子育て、教育、福祉、医療、防災など、市民生活に密着した様々な行政を担っており、その政策や施策を決定する過程に多くの女性が参画することは、多様な価値観、生活者目線での政策立案に繋がるという重要な意義を有しており、女性職員の活躍推進に積極的に取り組んでいる。

(5) 若手職員の活躍推進

市役所の市民サービスの向上に向け、様々な課題に対応しながら将来を見据えた施策や事業を展開していくためには、若手職員のさらなる活躍が重要である。組織のマネジメントを担う管理監督職に若手職員を積極的に登用するなど、若手職員の活躍推進に積極的に取り組んでいる。